



## 水まわりの管理について

公道内に布設された水道管、下水道管は上下水道部が管理しています。

家屋に引き込まれている管について

は、水道が公道内、下水道は公設まで上下水道部で管理しています。

お客様が管理する箇所での工事、修理は、苫小牧市指定の給水装置工事事業者、排水設備工事事業者に直接依頼してください。

なお、財産区分については、水道が水道管から分岐し、家屋に引き込まれている蛇口まで（水道メーターハーネスを除く）、下水道が公設より宅地内側の排水設備がお客様の財産となります。

「苫小牧市指定給排水装置工事事業者」はQRコードからご覧になれます。

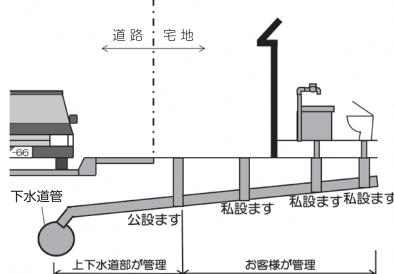


### 排水詰まりについて

下水道計画課では、下水道管に詰まりが発生した場合、下表の3社と緊急対応の契約をしています。

清掃業社名	住所	電話
株式会社とませい	苫小牧市新開町2-2-10	51-6556
山本浄化興業株式会社	苫小牧市勇払165	56-2222
株式会社苫小牧清掃社	苫小牧市字糸井402-14	74-1161

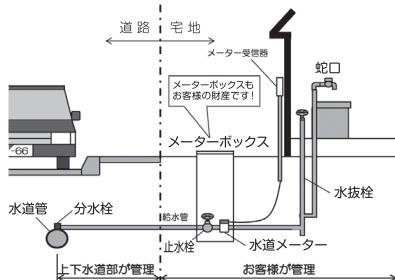
### 下水の管理区分図



下水道に関すること ➡ 下水道計画課 管理係まで

TEL 32-6604

### 水道の管理区分図



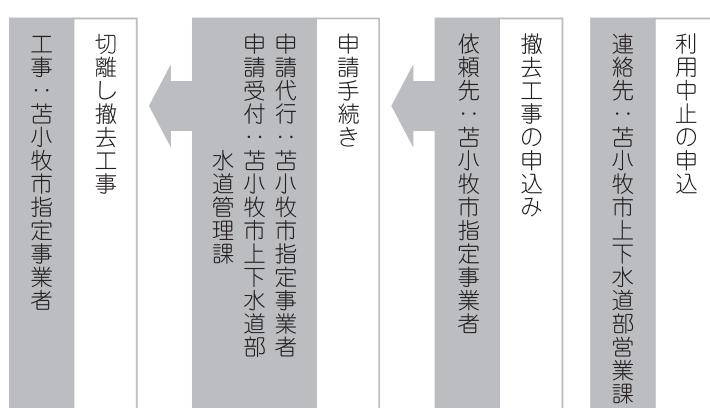
水道に関すること ➡ 水道管理課 給水係まで

TEL 32-6695

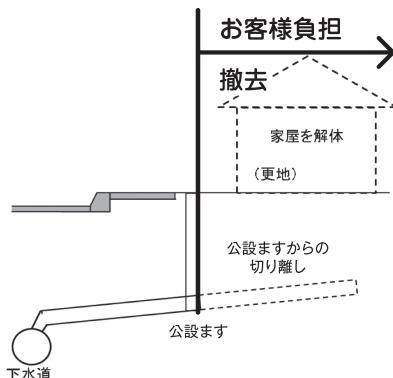
土・日・祝・夜間は、  
市役所代表電話 TEL 32-6111  
にご連絡ください

す。  
家屋を解体する前に、苫小牧市指定の給排水設備事業者に工事を依頼し、水道管・下水道管からの切離し工事を行つください。  
※工事の費用負担はお客様となります。

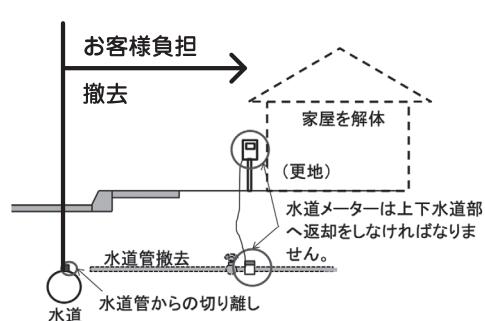
## 手続きの流れ



### 下水の場合の撤去工事



### 水道の場合の撤去工事



## 家屋解体工事をする場合の事前の手続きについて